

国民保護フォーラム2008

武力攻撃やテロなどから身を守るために

- ◆ 日時 平成20年9月9日(火) 19:00~20:30
- ◆ 場所 日本青年館大ホール
- ◆ 主催 内閣官房



「国民保護フォーラム2008」が9月9日(火)日本青年館大ホール(東京都新宿区)にて開催された。第3回目を迎えた今回の国民保護フォーラムでは、生物剤を用いたテロを中心にパネリストに議論していただいた。多くの方が来場し、国民保護に対して理解を深めた。



もしも武力攻撃やテロに遭遇してしまったら

武力攻撃やテロにより警報が発令されたら

みなさんの安全を守るため、武力攻撃やテロが迫り、または発生した地域には警報を発令して注意を呼びかけます。テレビやラジオからの情報収集に努めましょう。

屋内にいる場合

- ◆ ドアや窓を全部閉めましょう
- ◆ ガス、水道、換気扇を止めましょう
- ◆ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう



屋外にいる場合

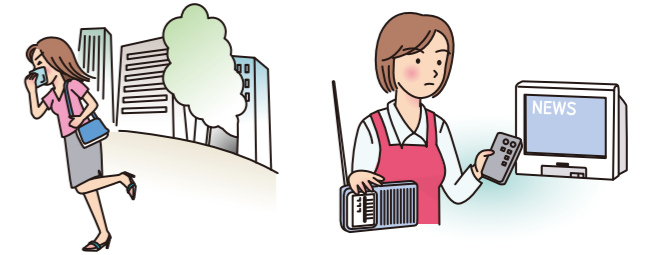
- ◆ 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう
- ◆ 行政機関からの避難の指示が出されたら、指示に従って落ち着いて行動しましょう



武力攻撃やテロの手段としてNBC(化学剤、生物剤、核物質)が使われた場合

武力攻撃やテロなどの手段としてNBC(化学剤、生物剤、核物質)が用いられた場合には、特別な対応が必要となることから情報収集に努めるとともに、行政機関からの指示にしたがって行動することが重要です。

- ◆ 口と鼻をハンカチで覆いながら、その場を直ちに離れ、外気から密閉性の高い屋内の部屋に避難しましょう
- ◆ 屋内では、窓を閉め、目張りによって室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋か、上の階へ移動しましょう



日頃からの備え

地震などの災害に対する日頃からの備えとして、避難しなければならないときに持ち出す非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品などは、武力攻撃やテロなどが発生し避難をしなければならないなどの場合においても役立ちます。

備蓄品(3日分が目安)

- ◆ 携帯用飲料水
- ◆ 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ◆ 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など) ◆ パスポートや運転免許証
- ◆ 緊急用品 ◆ ヘルメット、防災ずきん ◆ 軍手(厚手の手袋)
- ◆ 懐中電灯 ◆ 衣類(セーター、ジャンパー類) ◆ 下着 ◆ 毛布
- ◆ 携帯ラジオ、予備電池
- ◆ マッチ、ろうそく(水にぬれないようにビニールでくるむ)
- ◆ 使い捨てカイロ ◆ ウエットティッシュ ◆ 筆記用具(ノート、えんぴつ)



非常持ち出し品

- ◆ 飲料水9リットル(3リットル×3日分)
- ◆ ご飯(アルファ米*)4~5食分
- ◆ ビスケット1~2箱 ◆ 板チョコ2~3枚
- ◆ 缶詰2~3缶 ◆ 下着2~3組
- ◆ 衣類(スウェット上下、セーター、フリースなど)

*アルファ米…一度炊いた米を乾燥させたもので、お湯や水を注ぐだけで食べられ、非常食としても活用できる。



新型インフルエンザに備えよう!

政府では、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を策定しています。一般のみなさんは、このガイドラインのうち、「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」及び「個人、家庭及び地域における新型インフルエンザ対策ガイドライン」をご覧ください。これらのガイドラインは、新型インフルエンザに関する関係省庁のホームページからご覧いただけます。

- ・ 内閣官房 <http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html>
- ・ 厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

「内閣官房国民保護ポータルサイト」 <http://www.kokuminhogo.go.jp/>

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-12 TEL 03-5253-2111(代表) FAX 03-3581-3468

主催挨拶

内閣官房長官 町村 信孝

今日の国際社会では、大規模なテロ、大量破壊兵器の拡散、弾道ミサイルなど、私たちが脅かす事態が世界中で発生しています。

武力攻撃事態等に備え、武力攻撃事態対処法や国民保護法に基づいて、国と地方自治体が連携して対処するとうことが定められていますが、同時に、国民の皆様一人ひとりが国民保護に対する意識を一層深め、有事に備えていただくことも重要です。

今回のフォーラムでは、感染症の専門家、着任早々県内で発生した鳥インフルエンザへの対応を指揮された宮崎県の東国原知事に議論していただき、生物剤を用いたテロはもとより、新型インフルエンザへの備えについてもご理解を深めていただきたいと思います。



国民保護フォーラム2008登壇者

※敬称略・順不同

- パネリスト
- 東国原 英夫(宮崎県知事)
- 佐多 徹太郎(国立感染症研究所感染病理部長)
- 浦島 充佳(東京慈恵会医科大学准教授)
- 櫻井 修一(内閣官房内閣審議官)
- コーディネーター
- 宮崎 緑(千葉商科大学教授)

NBCテロに対する備え

生物テロ、その時に

宮崎：テロは、無差別に市民を巻き込み、社会の不安やパニックを引き起こす。その中でも今回は、生物剤を用いたテロ（以下、「Bテロ」という。）を中心として議論を進めていく。様々なリスクが私たちを取り囲んでおり、感染症に関する備えも、新型インフルエンザの発生が危惧されている。Bテロを含むテロや感染症に対する危機管理の現状について伺いたい。

東国原：地方自治体の危機管理について話をしたい。就任当初の昨年1月に鳥インフルエンザがほぼ同時期に県内の3カ所で発生した。その時に、最初に頭によぎったのが、「テロ」という言葉。これは人為的なものではないかと疑心暗鬼にさえなったところ。早急に対処すべく、既存の防疫体制、指針、行動計画をもとに初動の防疫体制に当たった。

とにかく感染拡大を防がなければいけないと考え、焼却殺傷処分、鳥の移動制限を実施した。50日ほどで移動制限を解除し、鳥インフルエンザへの対応を終了した。今後、国内で鳥インフルエンザが発生した際には、この時の宮崎県の対応が宮崎モデルとしてマニュアルになるのではないかと、非常に迅速な対応ができた。



宮崎 緑

櫻井：平成15年に制定された武力攻撃事態対処法では、我が国に対して外部からの武力攻撃が発生した場合、

あるいは、Bテロを含む大規模テロなどの緊急対処事態が発生した場合、国を挙げて対策を講じていくこととしていく。平成16年に制定された国民保護法では、そのような場合に、国民の生命、身体、財産を保護し、国民に及ぼす影響を最小限にするための措置が定められている。武力攻撃事態等や緊急対処事態が発生した場合、行政機関が国民保護措置として住民に危険を知らせる、医療などの救援活動を行う、災害を防ぐ、生物テロの場合であれば感染症の拡大を防止する手立てを取って、国民の生活を安定させ、安全と財産を守っていくことになる。



東国原 英夫

国民保護の制度は、武力攻撃事態など万のための備えだが、自然災害や大規模な事故、更には、感染症に対する備えとしても十分に役立つものとなるので、皆さんのご理解とご協力をお願いしたい。

宮崎：Bテロの場合、感染症の自然発生とどのような違いがあり、どう対処すればよいか。

浦島：2001年にアメリカで郵便物を使用した炭疽菌のテロがあった。しばらくして患者が何人か発生し、一定のピークを経て、忘れたところに最後の患者が発生した。このように生物テロ

したらいいの。

Bテロに備えて 訓練を行うことが大事 浦島

浦島：生物テロも含め、テロの目的は人々を怖がらせ、社会活動を停止させるといことが主な目的である。特にヒトからヒトに感染をしない感染症であれば、日常生活を続け、き然とした態度で日本は大丈夫ということを一ひとりが示し、テロリストに効果が無かったと思わせるくらいの気概を持つことが、大事だと思う。

東国原：宮崎県の場合も早期発見が一番大きかった。鳥インフルエンザが出たと報告することは、農場の方にとっては倒産の覚悟も必要な大変なことだが、家畜保健衛生所に連絡いただいた。それが早期発見につながった。それからすぐ行動計画等に従って、県民総力戦で関係機関の協力の下すぐに行動に移せたと思うことが、宮崎モデルといわれたものと思っている。

また、広域連携として、隣県からも応援をいただいた。一部の県職員を除いて、ほとんどの者が初めての対応だったが、日ごろの意識と、正しい情報をおいかに早くつかむということが迅速な対応ができた。

櫻井：テロでも何でもそうだが、ある日突然起きてからどうしようかと考えているのは遅いわけで、あらかじめ計画をたてておく。さらに訓練をしておくということが、非常に大事になる。国民保護に関しては、各都道府県と国が一緒に

なっている。訓練を続けている。そのシナリオも化学剤を用いたテロやBテロも想定している。訓練を通して



櫻井 修一

の場合には、一定の潜伏期間を経てから患者が発生し、しかもどの地域にどれくらい発生するのかが分からない。全体としてどの程度感染が拡大するのかが分からず、危機に陥っていることに気づきにくいというのが、他の化学剤テロや爆破テロとは違う点である。同じような症状を訴えて集まる患者の異常集積を早期に検知することによって、対処が早くなり、被害の程度も低くすることができると。これは生物テロの場合だけではなく、新型インフルエンザにも共通した戦略になり得ると思う。

地方自治体の危機管理能力の向上が必要 東国原

宮崎：Bテロで使われる病原菌の特徴は、佐多：今、警戒しなければいけないBテロの病原体というのは、天然痘のように根絶されたもの、あるいは、医療関係者等に知られていない病気で、オウム真理教がサリンの散布の前、ボツリヌス毒素や炭疽菌を用いたテロを企てていたのは記憶に新しい。病原体が意図的に散布されたか否かは非常に判断が難しいが、Bテロに使用される病原体は、ミサイルや戦車、戦闘機と比べれば値段が安く、簡単に作ることができる。また、テロの発生を検知するのが非常に難しく、その間に感染者が増えてしまうという特徴がある。あるいは、例えば、「天然痘ウイルスを〇〇にまいた」と言っただけで、実際にまかれていなくても様々なパニックが起ることが考えられる。



佐多 徹太郎

病原体は目に見えない。他のテロで使用が考えられる放射性物質や化学剤であれば、その場で原因物質や被

して、どういうところに着眼すべきかを考え、問題点を洗い出して、次に生かす。そして、万が一実際に起きた場合には、落ち着いて対応できるようにしておくということが重要と考えている。

浦島：Bテロに備えるということとは、新型インフルエンザを含む感染症に備えることにもつながるし、また、多くの患者が発生した場合の対処という意味では、地震であっても津波であったりも共通点は多いと思う。一つに備えることは多くのことに備えるということになるので、図上訓練でも実動訓練でも訓練を行うことは非常に大事なことだと思う。

佐多：テロとの戦いで重要なことは、準備をきちんとするということ。政府内での連携など随分よくなってきたと思うが、私が思うには連携がやはり難しいと感じている。一人で考えるだけでなく、多くの方が訓練に参加して準備する必要がある。感染症というのは、個人が感染して病気になるが、そこから病院に行き、様々なレベルのところで多くの人と関係してしまうものがある。そういうところで、人と人とのつながりであるチェーンが切れてしまったら、対応が遅れる。それをどのようににつなげていくのかが一番大きい問題と思う。

国全体が落ち着いて 対応することが大事 櫻井

宮崎：最後に一言ずつお願いします。東国原：県民の生命と財産を守ることが自治体、国の一番大事な役割。国、自治体、あるいは住民の方々の連携が、今後必要であり、それを整理しなければいけない。それとやはり、国民の意識を高めていただく。帰ったら早速、県民にどうやって意識を高めていただくか考えていきたい。県民の皆さんに、広く啓発運動もしていきたい。

害状況などが見える。生物剤のように見えないというのは非常に恐怖感がある。Bテロに気がつくためにはいつもと違うことが起こっていることを検知するということが大事である。

宮崎：我が国でもBテロが発生するの、その可能性を国はどのように考えているか。

櫻井：生物剤や化学剤は、比較的安価に製造することが可能、また、持ち運びが容易であるという特徴もある。そのような点から生物剤や化学剤がテロリストによって使用される可能性は低い。そのような可能性をできるだけ低くするために、テロリストが入国できないようにしたり、テロリストについては、危険な物質や細菌、ウイルスについては法規制により管理を厳重にし、容易に持ち出しや製造ができないようにしている。

宮崎：感染症は、一つの場所にとどまらず、県境を越えていくことも考えられるが、どう対応するのか。

東国原：広域連携が必要。情報交換なども重要になる。また、地方自治体と国の連携も必要になる。地方自治体は住民サービスに直結しているため、危機管理能力、リスクマネージメント、あるいは危機管理意識を啓発していかなければならない。

櫻井：生物剤で攻撃されて感染症を発症する場合、あるいは、自然に感染症を発症する場合、最初は、どちらとも判断がつかない形で発症するだろう。どちらなのか、いかに早く気づくか、また、早く気づいた人たちの情報をいかに早く集められるかが重要になる。それにより、病気そのものや感染者を分析して感染経路をつかむという対策を取らなければならぬ。これについては、感染症法や検疫法で初動の対応は十分とれるような法的枠組みがある。そして感染経路等がはっきりすれば、その感染経路を遮断する、あるいは警戒区域を定めたりすることもできる。

佐多：本当に生物テロが、リアリティを持つているのかということには懐疑的な面もあるし、危機をどのように意識するか、あるいは、その意識を保つということは大変だと思う。ただ、準備というのが一番大事であるということ

は間違いない。今後、国立感染症研究所だけでなく各都道府県の地方衛生研究所の方々に参加していただいてネットワークを作っていく、あるいは臨床の医者をサポートできるような体制を作っていくと考える。

浦島：早期に発見するということ、Bテロでは難しいところであり、早期に気がつけば、いろいろ対策を立てて、犠牲者の数をかなり減らせるという特徴がある。早期発見に対して、そういった特殊なシグナルをシステムに取り入れることができるれば、有効な対策になると思う。

櫻井：生物テロに限らず、様々な攻撃があるが、それに対して行政も含め、国民一人ひとりが、いかに敏感に異変に気がつくかという感受性に磨きをかけていただくことが非常に重要なことだろうと思う。そういったことを積み重ね、有効な対策を目指す必要がある。また、皆さんに心がけていただきたいこととして、パニックに陥らないことをお願いしたい。パニックに陥れば必要以上に怪我人が出たり、死者をふやすことになる。一人ひとりが落ち着いて対応し、国全体が落ち着いて対応していくということが大事である。



浦島 充佳

早期に対処し、感染を拡大させないことが第一 佐多

宮崎：いち早く対処するためには、現場での迅速な対応が大切ではないかと思うが、どう考えるか。

浦島：感染症は、最初の発見者が医師であることが多い。テロや新興感染症であるということに気がつかない可能性もある。ところが、感染者が発生して行くまでに時間がある。ある意味それを逆手に取れば、対処ができる。

佐多：生物テロといわゆる一般の感染症は、人為的かそうではないかの違いがある。犯行声明が出るなどということがあれば、テロということがわかるが、発生した後の対処は、とにかく感染を拡大させないということに尽きる。国立感染症研究所には感染症の情報が集約され、常に感染症の発生をモニターしている。発生动向調査をきちんと実施することが大事である。その上で早く診断し、早く検査をして感染者を増やさないように対処しなければならぬ。また、家庭や企業で、どう対応するかを考えておくことも必要である。

宮崎：市民の立場からの生物テロ対策というのはどういうことをすればいいのか。また、日ごろからの備えはど